

国土交通省職員の公募について

1. 公募する官職

(募集 A) 国土政策局広域地方政策課広域制度企画室長 1名

(募集 B) 航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課
空港経営改革推進室長 1名

2. 業務内容及び求められる能力等

別紙1・2参照

3. 任期

令和8年7月1日～令和10年6月30日(予定)

なお、職務の遂行の状況によっては、任期を更新する場合があります。

4. 勤務地

東京都千代田区霞が関2-1-3

5. 待遇等

①採用形態

常勤の一般職国家公務員として採用します。

・「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」に基づき、任期の定めのある常勤の一般職国家公務員として採用します。国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。

・現職の国家公務員(現在、地方公共団体等に出向中の者を含む。)の場合は、国土交通省への人事異動となります。

②給与

これまでの経歴等を考慮の上、国家公務員の給与規定(「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」又は「一般職の職員の給与に関する法律」の規定)に基づき支給されます。

③勤務時間・休暇

原則として週5日勤務、午前9時30分から午後6時15分。(土、日、祝日、年末・年始(12月29日から1月3日)を除く。休憩時間1時間(昼休み)含む。必要に応じて超過勤務あり。)

年次休暇20日。(7月1日採用の場合、初年度は10日。20日を限度に翌年に繰り越し可。)

④加入保険等

国家公務員共済組合に加入。

6. 応募資格

職務内容に鑑み、以下のすべての要件を満たす方とします。

- ①大学卒業又は同等以上の学歴を有すること。
- ②別紙記載の業務内容の遂行に必要な能力を有し、かつ、関連する業務等に携わった経験を有すること。

なお、以下に該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

7. 選考方法

第一次選考 書類選考

第二次選考 面接

※第一次選考合格者に日時等をご連絡します。

※面接試験は、オンラインで実施する場合があります。

8. 応募方法

応募締切りまでに、メールにより応募書類を提出してください。応募書類は合否にかかわらず返却しません。応募書類に記載された個人情報等は、選考以外の目的のために使用されることはありません。

なお、現職の国家公務員等は、所属する各府省の人事担当課を通じて、応募書類を提出してください。

- ①応募書類
 - ・履歴書（様式1、写真添付）
 - ・職務経歴書（様式2）
 - ・応募理由（様式3）

②応募締切り

令和8年5月22日（金）18時（受信有効）

③提出先

hqt-recruit@ki.mlit.go.jp

9. 問合せ先

国土交通省 大臣官房人事課 三浦、田中

電話 03-5253-8111 (内線 21233、21234)

メール hgt-recruit@ki.mlit.go.jp

【別紙 1】

公募する国土交通省職員 (国土政策局広域地方政策課広域制度企画室長) について

1. 背景事情

我が国の持続的な発展を図る上では、地域の活力は我が国の活力の源泉であり、地域の活力なくして国の活力はないとの考え方の下で知恵と工夫にあふれた地域の実現に向け、民間・公共を含め、自ら考え、前向きに取り組む地域のやる気を引き出すとともにこれを後押しし、地域の活性化を図ることは、喫緊の課題である。

このため、広域的な行政主体である都道府県が、民間活動の状況・動向を的確に把握しつつ、統一的・戦略的な目標の下、国、関係市町村、民間事業者はもとより、広域ブロックを形成する関係都道府県等とも協調・連携し、具体的な民間プロジェクトと時期を合わせ、これらの諸活動が円滑に行われるのを支えるために不可欠な、道路、港湾等の広域的・基幹的な公共施設を総合的かつ重点的に整備する取組を推進することが求められる。

このような考え方から、地域活性化に寄与する諸活動を支えるための基盤として必要となる活動の拠点となる施設及び関連公共施設等の集中的効率的な整備を図るため、都道府県がこれらの基盤整備の実施に関して広域的地域活性化基盤整備計画を作成し、これに基づき、民間事業者によって実施される拠点施設整備事業に対する民間都市開発推進機構による金融支援や、都道府県によって実施される関連基盤施設整備事業等に要する経費に充てるための交付金の交付等の措置を講じている。

こうした取組について、変化する社会情勢と時代のニーズに対応して、各地方の整備開発に関する総合的な政策の企画立案を進めるとともに、必要に応じて更なる支援施策の充実を検討していくことが必要である。

2. 業務内容

以下の業務を管理職として行う。

- (1) 各地方の整備及び開発に関する総合的な政策の企画立案
- (2) 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律に基づく各種計画の作成支援や認定、交付金など関連する財政的支援等に係る企画立案・執行など、同法の施行業務

3. 求められる能力

- (1) 広域的インフラ整備に係る知見や法令への理解を有すること
- (2) 関係者との円滑な連携・関係構築を図るための調整能力
- (3) 組織のマネジメント能力

【別紙2】

公募する国土交通省職員 (航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課 空港経営改革推進室長) について

1. 背景事情

国土交通省航空局では、PFI法・民活空港運営法に基づく国管理空港等の民間運営委託（コンセッション）を通じた滑走路・空港ビル等の一体運営による空港経営改革を推進しており、これまで仙台、高松、福岡、熊本、北海道内7空港、広島空港において民間運営委託を進めてきたところである。

また、「PPP/PFI推進アクションプラン（令和7年度改定版）」等においても、今後の空港へのコンセッションの導入に係る目標が掲げられているところであり、こうした政府方針に基づき、今後もコンセッションの導入をはじめとした空港経営改革の推進を図る必要がある。

2. 業務内容

以下の内容の業務に係る企画立案・実施を管理職として行う。

- (1) 民間の能力を活用した空港経営改革の実現に向けた施策の企画・立案
- (2) 国管理空港における空港毎のコンセッション導入に向けたスキームの企画・立案・分析、プロジェクトマネジメント等
- (3) 関係省庁や地方公共団体等の関係行政機関、民間事業者その他の関係者との連絡調整

3. 求められる能力

- (1) 我が国のインフラ行政に係る高い知見を有すること
- (2) 空港経営又は官民連携のプロジェクトに係る高い知見を有すること
- (3) 「プロジェクトマネジメント」の経験を有すること
- (4) 組織のマネジメント能力
- (5) 官民の多様な関係者との円滑な連携・関係構築を図るための調整・交渉能力